

2007年(平成19年)

4月号

April
No.571



WASHIKAMI 広報 はしかみ

受け継がれる
伝統の技



◆4月号のおもな内容◆

- | | | | |
|-------------------|-------|---------------------|-----|
| ・町議会3月定例会 | 2P~3P | ・階上町議会議員一般選挙 | 10P |
| ・平成19年度当初予算編成について | 4P~5P | ・協働のまちづくり条例が制定されました | 11P |
| ・階上町の行政組織と人事配置図 | 8P~9P | ・住民健診のお知らせ | 12P |

町議会二月定例会

平成十九年第一回階上町議会定例会が三月五日開会し、三月九日閉会しました。
 今回の議会では、報告一件、専決処分一件、予算十二件、条例二十八件、その他二件、議案二件が原案どおり承認、可決されました。

報告

①茨島浄化センター建設工事その4請負契約の一部変更契約の締結

設計変更により契約金額一億二千二百二十七万五千円を一億二千五百六十六万八千五百十円に変更。

専決処分

①三戸郡町村会館管理組合規約の一部を変更する規約
 地方自治法一部改正のため。

予算

①平成十八年度階上町一般会計補正予算

歳入は、繰入金（財政調整基金繰入金）等を減額。
 歳出は、災害復旧費（道路災害復旧工事）等を減額。

②平成十八年度階上町国民健康保険特別会計補正予算
 歳入は国庫支出金（療養給付費等負担金）等を減額。
 歳出は共同事業拠出金（保険財政共同安定化事業拠出金）等を減額。

③平成十八年度老人保健特別会計補正予算
 歳入は、支払基金交付金（医療費交付金）等を増額。
 歳出は、医療諸費（医療給付費）を増額。

④平成十八年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
 歳入は、繰入金（一般会計繰入金）を減額。

歳入は、繰入金（一般会計繰入金）を減額。

歳出は、施設管理費（処理施設管理委託料）を減額。
 ⑤平成十八年度階上町介護保険特別会計補正予算
 歳入は、諸収入（介護予防サービス計画費）を減額。
 歳出は、地域支援事業費（新予防給付マネジメント業務委託料）を減額。

⑥平成十八年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
 歳入は繰入金（一般会計繰入金）を減額。
 歳出は公債費（長期債利子償還金）を減額。

⑦平成十九年度階上町一般会計予算
 ⑧平成十九年度階上町国民健康保険特別会計予算

⑨平成十九年度階上町老人保健特別会計予算
 ⑩平成十九年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算

⑪平成十九年度階上町介護保険特別会計予算
 ⑫平成十九年度階上町公共下水道事業特別会計予算

平成十九年度予算の説明は、四ページ、五ページに掲載しています。

平成十九年度予算の説明は、四ページ、五ページに掲載しています。

条例

①階上町副町長定数条例
 ②階上町表彰条例の一部を改正する条例

③階上町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
 ④階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

⑤階上町税条例の一部を改正する条例
 ⑥階上町行政財産使用料条例の一部を改正する条例

⑦階上町税外諸収入滞納金等徴収条例の一部を改正する条例
 ⑧階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

⑨階上町に収入役を置かない条例を廃止する条例
 ⑩階上町協働のまちづくり条例

地方自治法一部改正等のため。

町が町民、事業者、議会とともに役割や責任を明らかにし、協働のまちづくりについて取り組む仕組みや

平成18年度3月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	△1億1,202万3千円	49億6,721万0千円
国民健康保険特別会計	△1,458万9千円	15億7,901万8千円
老人保健特別会計	8,149万7千円	9億8,212万5千円
漁業集落排水事業特別会計	△112万0千円	4,318万9千円
介護保険特別会計	△248万2千円	7億4,367万2千円
公共下水道事業特別会計	△82万3千円	8億4,237万3千円
合計	△4,954万0千円	91億1,827万7千円

方針などを定めるため。

⑪ 階上町就学指導委員会条例

⑫ 階上町社会教育指導員条例

⑬ 階上町文化賞表彰審議会条例

⑭ 階上町スポーツ賞表彰審議会条例

⑮ 階上町小作料協議会条例

⑯ 階上町宮放牧場条例

⑰ 階上町宮住宅入居者基準審査会条例

就学指導委員会、社会教育指導員、各表彰審議会、小作料協議会、町宮放牧場、町宮住宅入居者基準審査会の設置や運営、管理について必要な事項を定めるため。

⑱ 階上町情報公開条例の一部を改正する条例

開示請求権者について改正するため。

⑲ 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

非常勤特別職の設置と名称を整理するため。

⑳ 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員等の給与改定のため。

㉑ 階上町職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員等の給与改定のため。

㉒ 階上町職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例

日当の廃止、宿泊料の見直しなどのため。

㉓ 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例

煙火消費許可申請手数料を定めるため。

㉔ 階上町石鉢ふれあい交流館条例の一部を改正する条例

公共施設の使用制限条項の整備を行うため。

㉕ 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

医療分の所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額を改定するため。

㉖ 階上町漁港管理条例の一部を改正する条例

漁港の管理について必要な事項を整備するため。

㉗ 階上町宮住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

階上町宮住宅入居者基準審査会制定のため。

㉘ 階上町防災会議条例の一部

を改正する条例

階上町防災会議規定について必要な整備をするため。

㉙ 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給料月額を改め、その他必要な整備をするため。

① 町道路線の認定、変更

認定 駅前・榊線、町道端・国道45号線、百目木・屯所線

変更 国道45号・天当線

② 三戸郡福祉事務組合規約の変更について

地方自治法一部改正のため。

その他

議案

① 階上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

② 階上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部改正のため。

標準小作料・農作業標準賃金の設定について

農業委員会は、農地の賃借関係が正常に維持されるように、農地法に基づき小作関係の適正な目安として「標準小作料」・「農作業標準賃金」を定めています。

平成19年度農作業標準賃金は下記のとおりです。

【問い合わせ】農業委員会 ☎88-2946

農地の区分	小作料の標準額(円)	地域		主たる農作物の基準数量
		田	畑	
田の部	上田	17,000	田代、金山沢、晴山沢、平内	水稲 540kg
	中田	11,000	鳥屋部、角柄折、赤保内、耳ヶ吹西、耳ヶ吹東、石鉢、野場中、蒼前	水稲 500kg
	下田	7,000	荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡	水稲 470kg
畑の部	長いも	20,000	全域	長いも 2,100kg
	葉タバコ	17,000	全域	葉タバコ 274kg
	普通畑	5,000	全域	

- (1) 標準額、基準数量は、10アール当り。
- (2) この小作料標準額は、平成13年度から適用しております。

区分	作業別	単位	金額(円)	摘要
水田	田植	8時間労働	5,100	男女共同額、まかないなし
	苗取	"	5,000	"
	草除	"	5,100	"
	刈取	"	5,100	"
畑	一般作業	"	5,000	"
	田耕起	10アール当り	5,100	
		畦ぬり(片側) 1m当り	30	
	畑耕起	10アール当り	4,900	
	代かき	"	5,300	
	田植	"	6,200	
	バインダー	"	7,000	結束ひもつき
	脱穀	"	5,200	
	コンバイン	"	12,100	田(稲)
	"	"	9,100	畑(麦)
乾燥	水分18%未満	玄米1俵当り	800	
	水分18~25%	"	1,000	
	水分25%以上	"	1,200	

協働のまちづくりのために

●●● 平成19年度当初予算編成について ●●●

国の平成19年度予算の基本的方針の中で、地方財政については、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方歳出全般について徹底した見直しを行い、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制し財源不足の縮小に努めるとされています。

当町では、こうした中で平成17年度から第3次行政改革大綱に基づき歳出削減や歳入確保を行っておりますが、今後も社会保障関係経費・公債費・特別会計への繰出金などは増え続ける見込みであり、このような極めて厳しい財政環境であっても町民のみなさんへのサービス低下としないよう限られた財源を効率的に活用し、「協働」のまちづくりを展開できるよう施策に重点を置き予算編成を行いました。

全体総額では、昨年度より2億4,200万円（5.0%増）の増となっており、目的別歳出では、民生費9,321万7千円増（前年比8.7%増）、土木費9,115万4千円増（前年比15.6%増）、商工費280万7千円増（前年比27.8%増）などとなりました。

●●● 歳入～税制改正で町税増も基金取崩で財源不足を補う～ ●●●

歳入には、町が町税などのように自主的に収入できる自主財源と地方交付税のように国から交付されたり、法令によって割り当てられたりする依存財源とがあります。

当町の場合、自主財源は16億7,042万1千円（32.7%）となっており、うち町税は、10億2,275万3千円で住民税の税制改正により昨年度より1億6,998万2千円の増となっています。しかし、基金等からの繰入金も、3億4,842万3千円で7,016万2千円の減となったものの、財源不足は続いています。

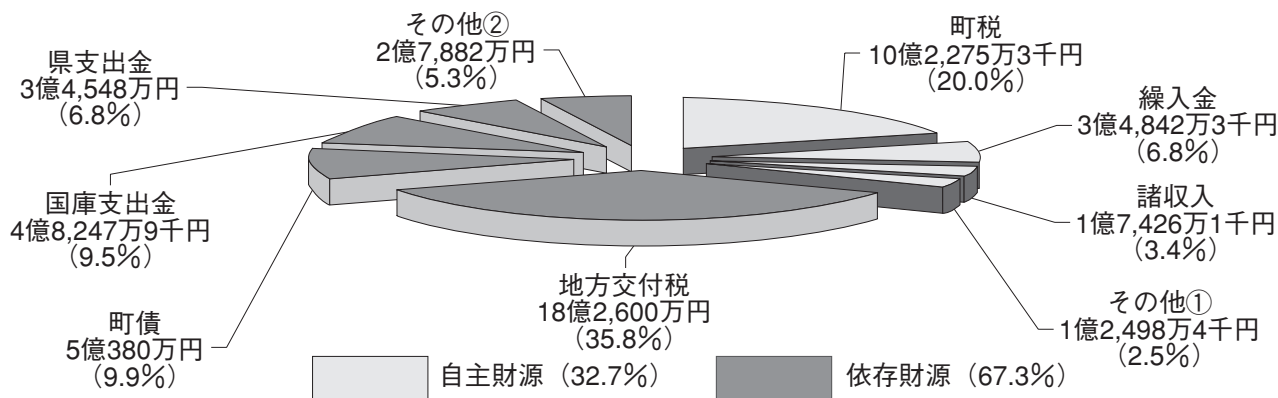
依存財源は、34億3,657万9千円（67.3%）となっており、歳入全体の35.8%を占める地方交付税は18億2,600万円が昨年度より4,400万円の減、9.9%を占める町債は町営住宅の建設などのため、5億380万円が4,850万円の増となっています。国庫支出金は町債と同様に町営住宅の建設などにより、4億8,247万9千円が昨年度より2億2,151万7千円の増となっています。

●●● 歳出～町営住宅建設により投資的経費が増～ ●●●

歳出は、性質別に分類すると義務的経費（支出が法律などにより義務づけられた経費）、投資的経費（資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費）、その他の経費に分類されます。

まず、義務的経費のうち人件費（職員等の給与や各種委員報酬など）は職員の退職や議員定数の削減により6,043万3千円減、扶助費（法律に基づく給付など）は中央保育所の民間移譲などにより5,088万6千円増、公債費（町の借金の返済）4,165万3千円増となっています。投資的経費では、町営住宅の建設により普通建設事業費2億9,618万6千円増となっています。その他経費では、物件費（委託料や消耗品費など消費的性質の経費の総称）2,289万8千円減、繰出金（特別会計、基金へ支出される経費）4,806万1千円減などとなっています。

歳入内訳



(町税の内訳)	
町民税	4億3,311万8千円
固定資産税	4億7,985万1千円
軽自動車税	2,414万7千円
町たばこ税	8,063万7千円
鉱産税	500万 円

(その他①の内訳)	
分担金及び負担金	8,826万 円
使用料及び手数料	2,445万1千円
財産収入	227万2千円
寄附金	1千円
繰越金	1,000万 円

(その他②の内訳)	
地方譲与税	1億 600万 円
利子割交付金	150万 円
配当割交付金	100万 円
株式等譲渡所得割交付金	50万 円
地方消費税交付金	1億 800万 円
ゴルフ場利用税交付金	1,364万6千円
自動車取得税交付金	3,800万 円
地方特例交付金	790万 円
交通安全対策特別交付金	227万4千円

平成19年度 一般会計当初予算

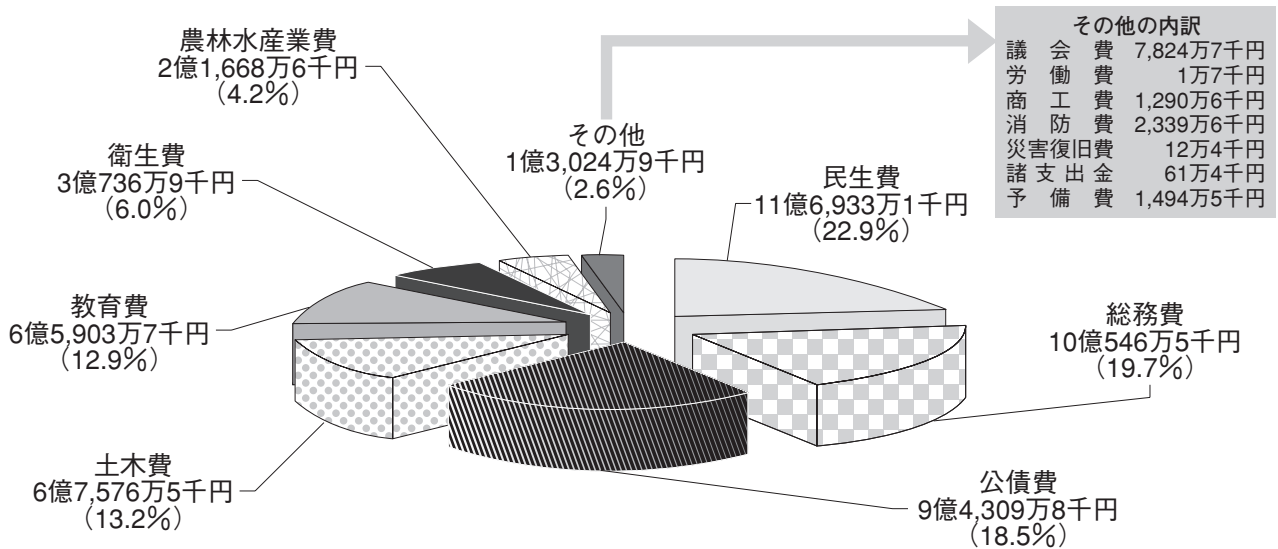
51億700万円

平成19年度 特別会計予算 一覧

平成19年度の特別会計総額は、41億3,080万9千円で、昨年度に比べて2億2,257万3千円の増となりました。国民健康保険、老人保健、介護保険で国の制度改正や医療給付の伸びにより増額となっています。

特別会計名	当初予算額	前年度当初予算比	増減率
国民健康保険特別会計	16億7,493万8千円	2億 462万4千円	13.9%
老人保健特別会計	9億3,044万6千円	5,504万2千円	6.3%
漁業集落排水事業特別会計	4,078万4千円	▲397万7千円	▲8.9%
介護保険特別会計	7億2,124万1千円	3,848万4千円	5.6%
公共下水道事業特別会計	7億6,340万 円	▲7,160万 円	▲8.6%

歳出内訳



性質別予算の状況

義務的経費(48.3%)		投資的経費(13.4%)		その他の経費(38.3%)	
公債費	9億4,309万8千円	普通建設事業費	6億8,382万9千円	物件費	7億3,094万1千円
人件費	8億2,737万7千円	災害復旧事業費	12万4千円	補助費等	6億8,557万4千円
扶助費	6億9,747万3千円			繰出金	4億 430万8千円
				その他	1億3,427万6千円

地域文化の振興に貢献

～教員表彰伝達式～

3月6日、教員表彰の伝達式が役場教育長室で行われ、道仏小学校の小野隆雄先生が伝達を受けました。この賞は全国で741人（青森県内では12人）が受賞しました。

小野先生は学校や地域でのスポーツ・文化活動に積極的に関わり、地域文化振興に大きく寄与したことが評価され、今回の受賞となりました。

受賞の感想をお聞きした所、「一人で頂ける賞ではなく、協力してくれた周りの人たちに感謝しています。また、賞を汚さないよう今後もがんばってまいります。」と語っていただきました。



◆三八教育事務所 新岡所長から表彰伝達を受ける小野先生(右)



最後の卒園児が巣立つ



～階上町中央保育所、小舟渡・新田・田代児童館で最後の卒園式～

平成19年度から民間移譲される階上町中央保育所、平成18年度で廃止される小舟渡・新田・田代の3児童館で卒園式（3月22日・小舟渡（卒園児5人）、3月20日・新田（卒園児6人）、3月23日・田代（卒園児4人））が行われ、最後の卒園児が数々の思い出を胸に巣立っていきました。

3月17日に行われた中央保育所卒園式には、約60人が出席、卒園児8人の新しい門出を祝うとともに、35

◆佐々木 中央保育所長から卒園証書を受け取る園児



◆8人の園児が卒園式に臨みました（中央保育所）



年の歴史を持つ保育所に別れを告げました。

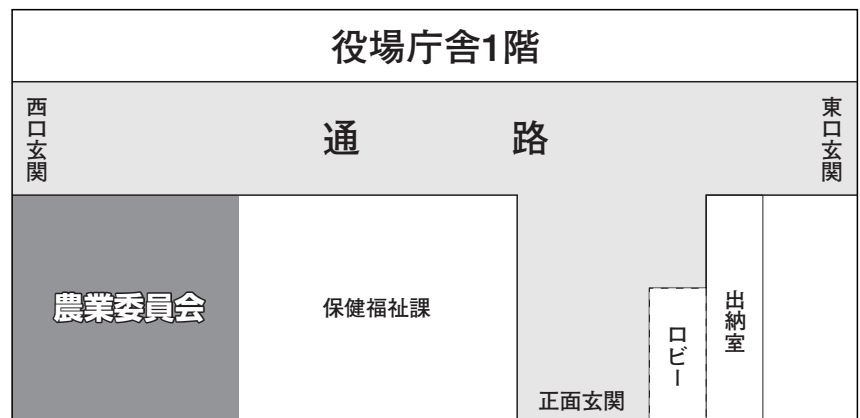
中央保育所は昭和46年に開設、これまで652人の卒園児、小舟渡児童館は昭和44年に開設、636人の卒園児、田代児童館は昭和45年に開設、521人の卒園児、新田児童館は昭和43年に開設、473人の卒園児を送り出しています。

なお、中央保育所は4月から社会福祉法人大洋会階上中央保育園として新たな歴史を刻むこととなります。

農業委員会の場所 が変わりました

～役場来庁の際は
ご注意ください～

4月から、農業委員会の場所が役場庁舎2階から1階（保健福祉課隣）へ変更となりました。



町職員の人事異動

※ 3月31日付け

【退職】

◎教育課長 工藤 靖夫
 ◎中央保育所長 佐々木 忠弘
 ◎保健福祉課長 鳩 文男
 ◎総務課総括主幹 赤松 セイ子
 ◎保健福祉課総括主幹 梨子 靖子
 ◎保健福祉課小舟渡児童館長補佐 小笠原 みどり
 ◎保健福祉課新田児童館長補佐 中田 千鶴子

※4月1日付け () は旧職名

【課長級】

◎町民課長 (出納室長) 中村 豊志
 ◎保健福祉課長 (総務課総務グループリーダー) 上 博文
 ◎会計管理者兼出納室長 (教育課教育グループリーダー) 小沢 勝
 ◎教育課長 (総務課企画財政グループリーダー) 高橋 信一

【グループリーダー級】

◎総務課総務グループリーダー (産業建設課土木建設グループリーダー) 田中 昇
 ◎総務課企画財政グループリーダー (総務課総括主幹) 沼沢 範雄
 ◎町民課戸籍住民グループリーダー (教育課総括主幹) 上野 文生
 ◎保健福祉課健康増進グループリーダー (議会事務局長) 梨子 謙一
 ◎保健福祉課福祉グループリーダー (町民課総括主幹) 木村 良三
 ◎産業建設課産業振興グループリーダー (産業建設課総括主幹) 荻ノ沢 甚逸
 ◎産業建設課土木建設グループリーダー (産業建設課総括主幹) 佐京 孝信
 ◎議会事務局長 (保健福祉課保健福祉グループリーダー) 浜谷 操
 ◎教育課教育グループリーダー (町民課戸籍住民グループリーダー) 池田 隆
 ◎石鉢ふれあい交流館長 (教育課総括主幹) 鹿原 忠直

◎農業委員会事務局長

(産業建設課 産業振興グループリーダー兼農業委員会事務局長) 川 向 達人

【総括主幹級】

◎総務課総括主幹 (町民課総括主幹) 南 正人
 ◎町民課総括主幹 (教育課総括主幹) 松橋 美星
 ◎産業建設課総括主幹 (総務課総括主幹) 長根 工
 ◎教育課総括主幹 (保健福祉課田代児童館長補佐) 照井 まさ

【主幹級】

◎総務課主幹 (産業建設課主幹) 引敷林 広貴
 ◎総務課主幹 (保健福祉課主幹) 浜浦 孝子
 ◎総務課主幹 (総務課主任主査) 茨島 俊行
 ◎産業建設課主幹 (保健福祉課主任保育士) 川向 順子
 ◎教育課主幹 (産業建設課主幹) 小笠原 由美子
 ◎教育課主幹 (保健福祉課主任保育士) 続石 悦子
 ◎教育課主幹 (教育課主任主査) 田中 靖子

【主任主査級】

◎総務課主任主査 (産業建設課主任技査) 小笠原 博文
 ◎産業建設課主任主査 (教育課主任技査) 大谷地 勝年

【主査級】

◎総務課主査 (保健福祉課主任保育士) 上野 栄利子
 ◎町民課主査 (保健福祉課主任児童厚生員) 前田 美幸
 ◎町民課主査 (町民課主事) 畑山 真也
 ◎町民課主査 (町民課主事) 鈴木 優子
 ◎保健福祉課主査 (保健福祉課主任保育士) 清水 恵美子
 ◎保健福祉課主査 (教育課主任保育士) 田村 綾子
 ◎産業建設課主査 (産業建設課主事) 荒道 真一

【主事級】

◎町民課主事 (保健福祉課主事) 鈴木 万紀子
 ◎町民課主事 (産業建設課主事) 小守 陽貴
 ◎保健福祉課主事 (総務課主事) 南 亜希子
 ◎産業建設課主事 (町民課主事) 小守 稚子

【用務員】

◎教育課用務員 (保健福祉課調理員) 荒谷 フミエ

【新採用】

◎保健福祉課主事 工藤 恵美
 ◎教育課主事 花 生智紀

教職員の人事異動

※4月1日付け () は旧学校名

【校長】

赤保内小 元 沢 正 光 (田子町立田子小)
 金山沢小 舟 水 周 (平川市立松崎小)
 登切小 丹 波 勝 敏 (階上町立石鉢小)
 大蛇小 大久保 伸 夫 (階上町立道仏小)

【教頭】

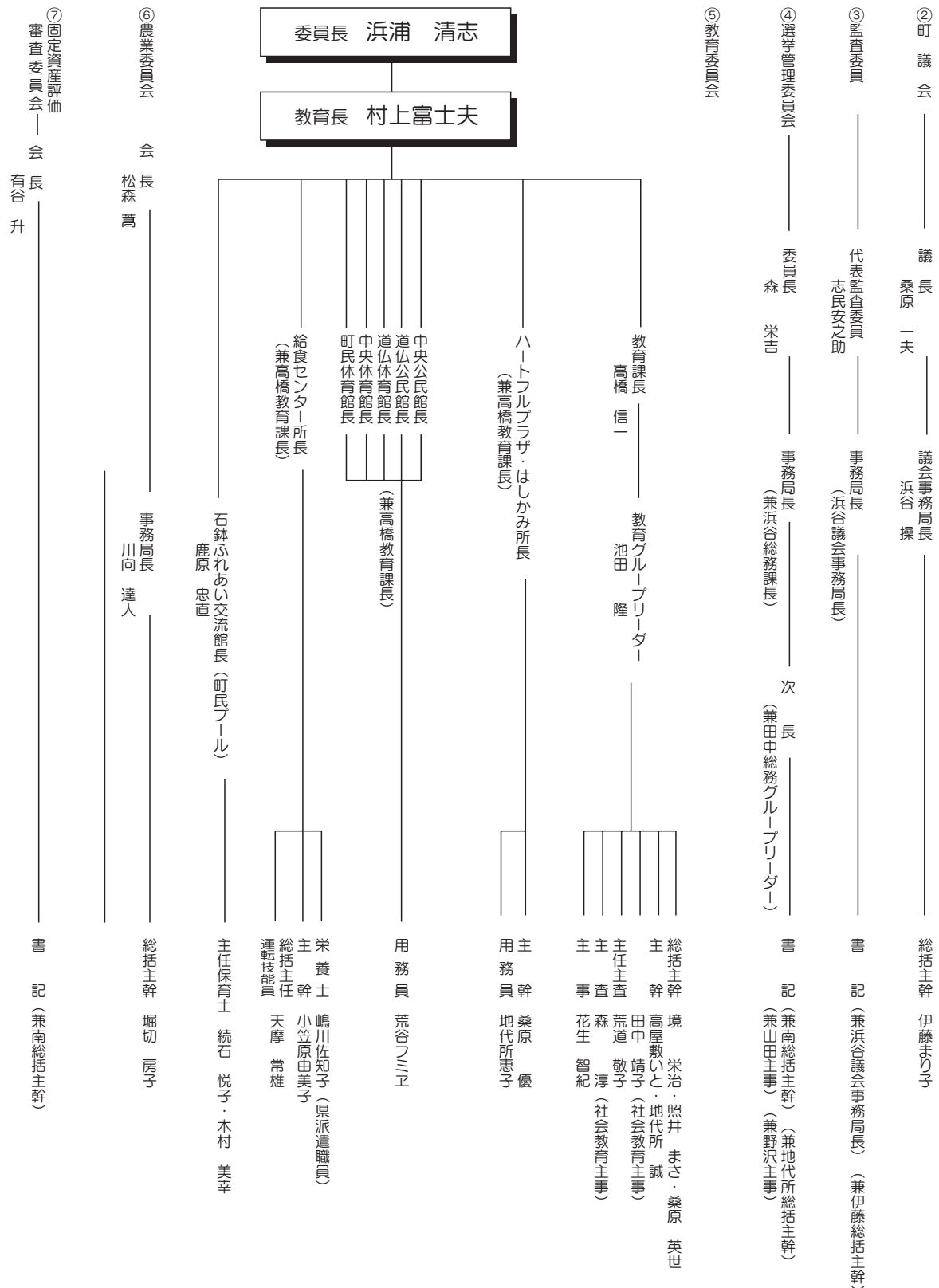
石鉢小 松 井 康 博 (三戸町立斗川小)
 道仏小 芦 名 均 (南部町立杉沢小)
 小舟渡小 小 野 雅 史 (つがる市立柏小)
 道仏中 奥 島 仁 志 (新郷村立新郷中)

【教諭等】

階上小 非常勤 小 向 佳奈子 (階上町立金山沢小)
 石鉢小 講師 関 下 健 司 (同校)
 赤保内小 教諭 裕 子 (階上町立道仏小)
 〃 〃 久 保 わか子 (八戸市立青潮小)
 〃 〃 仲 山 啓 (田子町立清水頭小)
 〃 〃 望 月 暢 子 (新採用)
 〃 〃 非常勤 木 村 優 (八戸市立鳩田小)
 金山沢小 養 助 館ヶ沢 育 恵 (八戸市立鳩田小)
 登切小 養 助 神 山 みつき (同校)

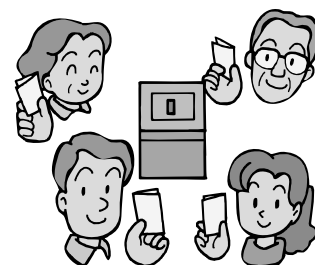
道仏小 教 諭 工 藤 真理美 (南部町立福地小)
 〃 〃 養 教 清 水 美 帆 (新採用)
 〃 〃 講 師 赤 坂 徳 秀 (南部町立剣吉小)
 〃 〃 臨 事 慶 長 民 子 (同校)
 大蛇小 講 師 馬 場 道 子 (同校)
 小舟渡小 教 諭 圓 子 靖 子 (階上町立赤保内小)
 〃 〃 講 師 近 藤 辰 郎 (階上町立階上小)
 〃 〃 臨 事 浜 谷 裕 子 (同校)
 階上中 教 諭 鈴 木 正 光 (五戸町立五戸中)
 〃 〃 〃 三 上 和 人 (階上町立道仏中)
 〃 〃 〃 中 川 原 力 夫 (三戸町立三戸中)
 〃 〃 〃 尾 崎 裕 子 (八戸市立北陵中)
 〃 〃 〃 講 師 田 村 笑 子 (同校)
 〃 〃 〃 青 木 沙 由 理 (同校)
 〃 〃 〃 工 藤 英 一 (同校)
 〃 〃 〃 對 馬 智 子 (八戸市立三条中)
 〃 〃 〃 養 助 馬 場 絵 理 (同校)
 道仏中 教 諭 花 田 正 樹 (田子町立田子中)
 〃 〃 〃 講 師 佐々木 真奈美 (同校)
 〃 〃 〃 山 谷 絵 梨 香 (八戸市立白銀中)
 〃 〃 〃 高 橋 彩 子 (八戸市立第二中)

階上町の行政組織



4月22日(日)は 階上町議会議員一般選挙 の投票日です。

～大切な一票、棄権せずに
投票しましょう～



【投票】	午前7時から午後8時まで 町内12か所の投票所
【開票】	ハートフルプラザ・はしかみ 午後9時から
【投票できる方】	昭和62年4月23日以前に生まれた方で、平成19年1月16日以前から階上町に住民登録をして、選挙人名簿に登録されている方
【投票方法】	投票は、候補者の氏名を1人記入する「自書式」です。万一、誤って投票用紙を汚損したときは、投票用紙を取り替えることができますので、係員にお申し出ください。
【投票所入場券】	入場券は、1枚のはがきに2人分の名前を印刷して郵送します。当日は一人一人切り離して投票所へお持ちください。入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、当日係員にお申し出ください。
【期日前投票】 又は 【不在者投票】	<p>投票日に、仕事や病気、旅行などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票又は不在者投票をすることができます。この際、当日投票できない事由等を記入した宣誓書を提出していただきます。</p> <p style="text-align: center;">●期日前投票又は不在者投票のできる期間● 4月18日(水)から4月21日(土)まで</p> <p style="text-align: center;">※不在者投票のできる期間については、滞在地の選挙管理委員会にお問い合わせください。</p> <p>①本町で期日前投票をする方 投票所入場券を持参の上、期日前投票所（役場1階）までおいでください。 ※投票時間 午前8時30分～午後8時まで</p> <p>②他の市町村で不在者投票をする方 出稼ぎなどで、既に他の市町村に滞在している方は、滞在地の選挙管理委員会でも不在者投票ができますので、早めに本町選挙管理委員会へ投票用紙の請求をしてください。</p> <p>③指定病院等で不在者投票をする方 指定されている病院等に入院している方は、病院等の長を通じて投票用紙などの請求をしてください。</p> <p>④郵便による不在者投票（在宅投票） 定められた理由に該当する身体障害者などで、郵便投票証明書をお持ちの方は、在宅投票ができます。請求は投票日の4日前（4月18日）までですので、早めに請求してください。</p>

【問い合わせ】階上町選挙管理委員会 ☎88-2112

〔シリーズ協働のまちづくり①〕

協働のまちづくりは、あなたが主役です！ みんなで創ろう“ゆめ みらい 心ときめく 階上町”
『階上町協働のまちづくり条例』が制定されました！

4月1日から階上町協働のまちづくり条例が施行されました。この条例は町民、事業者、町及び議会が役割と責任を明確にして協働のまちづくりに取り組むこととしています。今月号からシリーズで条例を掲載します。

町民会議委員の皆さんが1年かけて策定した条例の「総意」を、前文としてはじめて表現しました。今回は、その前文と今後の取り組みについてお知らせします。

前 文

階上町は、先人が長い歴史の中で守り育んできた悠然とした「階上岳」と、たくさんの海の幸をもたらす「階上海岸」を有しその豊富な自然と美しい景観がわたしたちの誇りです。

わたしたち町民は、この豊かな自然と培われてきた風土を生かし「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を基本理念に、未来を担う子どもたちが夢と希望と自信を持って、成長できる地域社会の実現のためにまちづくりを進めています。

町民一人一人が、自ら考え自ら創り自ら行うという主体者意識と、町の多種多様化する町民ニーズに真摯に対応する努力により、町民と町とが共に地域を支えあい、そして共に地域サービスを支えあう「協働」のまちを築き上げていくことが、今、わたしたちに求められています。

わたしたち町民は、ここに階上町の協働のまちづくりの理念を明らかにし、安心して日々暮らせる『住んでいて良かった、これからも住み続けたいと実感できるまち』をつくるため、自治基本条例としてこの条例を定めます。

今後の町の具体的取り組みは？

- 地域コミュニティ振興指針（仮称）を策定します。
- みなさんの地区の振興計画となる地区計画を策定していただきます。
- 協働のまちづくり支援事業を実施します。
- まちづくり人材育成のため、地域アニメーター養成事業を実施します。
- 行政の仕組みや制度などを説明する「出前講座」を実施します。
- 「協働総合窓口」を企画財政グループに開設します。

『出前講座』をご利用ください

- ・10人以上のグループまたは団体
- ・午前9：00～午後9：00
の間に2時間程度



◆協働のまちづくりにご理解とご協力をお願いします◆

【問い合わせ】総務課 企画財政グループ ☎88-2113

4月28日(土) 町民温水プールオープン！ 当日は無料開放します!!

《利用期間》4月28日(土)～10月31日(水)

《休館日》毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)

《利用時間》午後1時～午後9時(夏休み期間中のみ午前10時～午後9時)

区 分	料 金 (1回につき)	回 数 券 (10枚綴り)
一般・大学生	400円	3,200円
中・高校生	200円	1,600円
小学生以下	100円	800円
付 添 い 人 (小学3年生以下のお子さんは 付き添いが必要です)	50円	400円

※町内の小学生・中学生は無料です。
但し、水泳許可証の提示が無ければ有料となります。

貸切利用・団体利用		
区 分	町内の団体	町外の団体
全館(1時間)	10,000円	20,000円

※貸切は原則として100人以上4時間以内。
※団体は原則として20人以上2時間以内、利用料金の2割引とします。
※事前に使用申請書の提出の提出が必要です。

《利用者心得》

1. 小学3年生以下は、保護者または監督者が必ず付き添いをしてください。
2. 利用の際は、十分健康チェックをし、必ず帽子をかぶってください。
3. プール内の事故やケガ等については、本人、保護者・同伴者の責任となります。気をつけてご利用ください。
4. その他係員の指示に従ってください。



【問い合わせ】石鉢ふれあい交流館 ☎88-1671

平成19年度 住民健診のお知らせ

話題のメタボリックシンドロームやがんの早期発見・治療のため、年に1回受診しましょう。

《期 間》 4月1日～平成20年3月31日（※八戸市総合健診センターは土・日・祝祭日を除く）

《健診場所・申し込み方法》

八戸市総合健診センター（予約制）		医療機関
階上町優先日で受ける方	優先日以外で受ける方	・町内（小松内科・みうらクリニック） ・八戸市内（各個人医院、労災病院、八戸赤十字病院） ※65歳以上の方、40歳以上の障害者の方のみ対象です。 直接、医療機関に申し込みください。
受診日の2週間前までに ・申し込みはがきをポストへ投函 または ・保健福祉課へ電話申し込み ☎ 88-2219	受診予定の3週間前までにセンターに電話申し込み ☎ 45-9131 受付時間 8:00～16:45	
受診日の受付：基本・がん検診 婦人がん検診	7:30～10:00（12～3月は8:00～） 12:15～12:45	



◎八戸市総合健診センター階上町優先日◎



住民健診 国保ドック	婦人がん	センター行きバス運行地区	住民健診 国保ドック	婦人がん	センター行きバス運行地区
5月30日(水)	7月 4日(水)	荒谷・大蛇・追越	8月31日(金)※		赤保内・石鉢小学区 (国道を經由します)
5月31日(木)	7月 9日(月)	道仏・駅前・榊	9月 3日(月)	8月30日(木)	赤保内・石鉢小学区 (国道以外の道を經由します)
6月 4日(月)	7月13日(金)	小舟渡・八森・上野	9月 4日(火)	9月21日(金)	バス運行なし ◆全地区自家用車優先日
	7月18日(水)	バス運行なし ◆東・西部地区自家用車優先日	9月10日(月)※		バス運行なし ◆全地区自家用車優先日
7月31日(火)	8月20日(月)	晴山沢・平内	◎詳しいバスの運行経路、時刻表及び申し込みはがきは、東部地区は5月号、西部地区は6月号、赤保内・石鉢小学区は7月号広報と一緒に配布します。 ※胃がん検診と卵巣がん検診は、同日に受けることができませんのでご注意ください。		
8月 1日(水)	8月29日(水)	金山沢 (金山沢・長久保・水野)			
8月 2日(木)	8月20日(月)	田代・金山沢(伴蔵)			
8月 3日(金)	8月17日(金)	鳥屋部・角柄折			

●バス運行地区と居住地区が異なっても受診できますので、上記日程をぜひご利用ください。

《料 金》 健診センター、医療機関共通

住 民 健 診			国保人間ドック（健診センターのみ）		
項 目	対象者	自己負担額	項 目	対象者	自己負担額
基 本 健 診	30～39歳	3,000円	基本健診(腹部エコー、視力検査、眼圧検査付き)、胃・肺・大腸がんのセット	30～39歳	5,000円
	40～69歳	500円		40～69歳	2,000円
	70歳以上	無料		70歳以上	1,500円
胃・肺・大腸がん	40歳以上	各500円			
子宮がん ※	20歳以上	500円			
乳 が ん	30歳以上	500円			
骨 粗 鬆 症	30歳以上	1,890円			
卵巣がん ※	20歳以上	1,050円			
前立腺がん	50歳以上	2,100円			



☆国保加入者のみ☆
40歳以上の方は住民健診と同じ金額でより詳しい検査ができます！

※ 子宮がん・卵巣がん検診は20歳以上であれば市内産婦人科医院でも受診できます。
※ 乳がん検診を希望しない方はぜひ医療機関をご利用ください。(乳がん検診は健診センターのみです。)

【問い合わせ】保健福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

生活習慣病を予防・改善して元気な体をつくろう!!

平成19年度「ぴんぴんしてる会」開催のご案内

開催日	5月21日～8月9日（計24回）		
会場	石鉢ふれあい交流館（町民プールとなり）		
時間	曜日	月曜日	木曜日
9:30～	体調チェック、講話		
10:00 ～12:00	太りにくい体を作ろう （マシーントレーニングの実践） ジムインストラクター 大前 靖氏	エアロビクスで 楽しく脂肪燃焼 エアロビクスインストラクター 高山 清美氏	
	参加者全員でワイワイタイム		
対象	階上町在住の40歳以上の方		
参加料	トレーニングルーム使用時：1回200円×10回程度		
申し込み期限	5月11日（金）まで ※お早めにお申し込み下さい。		

【問い合わせ・申込み】保健福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

平成19年度から国民健康保険税の税率が変わります

国保税の税額は、その年度に予想される医療費の総額から、国などの補助金等を差し引いた額を各世帯に割り当て、課税しているものです。国保税の総額に占める応能割と応益割の比率は、概ね50対50が基本とされています。この基準の応益割合が45以上55未満の範囲に該当しないと、低所得世帯に対する税額の軽減額に対する国などの補助金が減額されてしまいます。

本町では、平成19年度の応能割と応益割の比率を概ね50%ずつとして、低所得世帯の軽減額率を維持するために、医療保険分の税率を改正しました。

○改正の内容○

		平成19年度 (改正後)		平成18年度 (改正前)	増・△減
医療保険分	応能割	所得割(※2)	課税標準額 × 7.30%	6.90%	0.40%
		資産割(※3)	課税標準額 × 46.00%	42.00%	4.00%
	応益割	均等割	国保加入者数 × 28,000円	30,000円	△2,000円
		平等割	1世帯当り 34,000円	36,000円	△2,000円
	課税限度額(年間保険税額の上限)		560,000円	530,000円	30,000円
介護保険分 (※1)	応能割	所得割	課税標準額 × 1.30%	1.30%	改正無し
		資産割	課税標準額 × 12.00%	12.00%	
	応益割	均等割	国保加入者数 × 9,700円	9,700円	
		平等割	1世帯当り 5,800円	5,800円	
	課税限度額(年間保険税額の上限)		90,000円	90,000円	

※1 介護保険分は40歳以上64歳までの方がいる世帯に課税されます。

※2 被保険者の総所得から国保の基礎控除330,000円を控除した額に率をかけます。

※3 被保険者の土地と家屋の固定資産税額に率をかけます。

国民健康保険制度は、私たちが病気や怪我をしたとき、安心してお医者さんを受診できるように普段からお金（国保税）を出し合い、お互いに助け合っていくという互助制度です。1人でも国保税を納めない人がいると、他の加入者との公平を欠くこととなります。また、国保税を滞納していると医療制度の特典も受けられなくなります。納期限を守って納付して下さるよう、お願いします。

【問い合わせ】保健福祉課 健康増進グループ ☎88-2219
町民課 税務グループ ☎88-2114

軽自動車税とは



軽自動車の財産としての価値に着目し、また軽自動車の使用が道路を痛める原因の一つとなっていることから、その所有者に道路補修等経費の一部を負担してもらう税金です。

- ①納税義務者：4月1日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪車の小型自動車を持つ方。
- ②納付方法：納税通知書によって全額を一度に納めることになります。

車の種類	税 額 (1台についての年額)	
原動機付自転車	イ. 総排気量が50cc以下のもの (ニに掲げるものを除く。)	1,000円
	ロ. 二輪のもので総排気量が50cc超90cc以下のもの	1,200円
	ハ. 二輪のもので総排気量が90cc超	1,600円
	ニ. 三輪以上のもので総排気量が20cc超	2,500円
軽自動車	二輪のもの (側車付を含む。)	2,400円
	三輪のもの	3,100円
	四輪以上のもの 乗 用 (営業用)	5,500円
	(家用)	7,200円
	貨物車 (営業用)	3,000円
(家用)	4,000円	
	専ら雪上を走行するもの	2,400円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円
	その他	4,700円
二輪の小型自動車		4,000円

④軽自動車税の納期：4月11日から4月30日 (平成19年度は5月1日まで)

⑤身体障害者等に対する軽自動車税の減免

※減免を受けようとする方は、納期限前7日までに町長に対し減免申請書の提出が必要です。

⑤軽自動車の異動等について

軽自動車税の対象となる車を持った場合、届け出た事項に異動が生じた場合、又は軽自動車などを譲渡・廃車した場合、町外に転出された場合は、町長に申告することになっています。

納税には安心・便利な口座振替を！

《手続き》

最寄りの金融機関、郵便局の窓口申込用紙を備え付けてありますので、預貯金口座のある金融機関及び郵便局の窓口でお申し込みください。申し込みをする際は、預貯金通帳とその印鑑、申し込みをされる町税等の納税通知書等の通知番号の分かる書類をご持参ください。

《取扱金融機関等》

青森銀行 (本・支店)、みちのく銀行 (八戸市内)、八戸広域農業協同組合階上支店、八戸信用金庫、青森県信用漁業協同組合連合会 (階上漁協)、郵便局

《口座振替できるもの》

町県民税 (普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料

夜間納税相談所を開設中！

昼間留守がちな方々を対象に、夜間納税相談を実施中です。お電話での相談にも応じますので、お気軽にご利用ください。

相談日：毎週火曜日

時 間：17：30～

19：30

場 所：町民課税務グループ

【問い合わせ】町民課 税務グループ ☎88-2114

無料で軽微な住宅改修を行います!

このたび、階上町建築組合(中島豊美 組合長)の皆さんから、建築業としての長年の技術と経験を生かし、高齢者住宅の軽微な改修を無償(※材料費は実費負担)で実施したいとの申し出をいただきました。

玄関の鍵が壊れていて不安だ、戸の開閉がうまくいかない等でお困りの方は、この機会に是非ご連絡ください。

《対象者》 町内に居住する65歳以上の1人暮らしで、住民税非課税世帯の方

《改修の範囲》 玄関等の鍵の付け替え、戸板レールの改修・交換等、半日以内で終了する工事

【問い合わせ・申し込み】
階上町社会福祉協議会 ☎88-3067

町内にみんなの協働で花を飾りましょう

町では、ボランティア団体から公共的な場所に花を植えていただく、「花いっぱい運動」を行っています。今年も希望する団体にサルビア・マリーゴールドの花苗を無料で配布します。

《配布要件》

町内の道路沿線・公共施設内に協働で花を植えて草取りなどの「管理」ができる団体。

※本数に限りがありますので、希望どおり配布できない場合があります。

《申し込み》

団体名、代表者名、植える場所、花苗の必要数量を5月2日(水)までに電話でお申し込みください。

【問い合わせ・申し込み】
総務課 企画財政グループ ☎88-2113

陶芸教室受講生募集

募集人員：シニアの部30名(町内在住60歳以上)
一般の部30名(町内在住60歳未満)
開催期日：5月から10月まで毎月2日間、延べ12日間
(各部とも火・水曜日の連続2日開催)

開催場所：陶芸作業所(追越集会所前)

開催時間：午前10時から午後3時まで

参加費用：年会費1,500円
粘土代(1kg300円)等の
教材費は自己負担

申込期限：5月1日(火)まで



【問い合わせ・申し込み】
教育課 教育グループ ☎87-2698
ハートフルプラザ・はしかみ ☎88-2522

子育て応援します

文部科学省では、各年代に合わせた子育てやしつけのヒント集「家庭教育手帳」を作成・配布しています。子育てについて漫画やイラスト等でわかりやすく解説しています。是非ご活用ください。

- ドキドキ子育て-乳幼児編-
- ワクワク子育て-小学生編-
- イキイキ子育て-小・中学生編-



【問い合わせ】
教育課 教育グループ ☎88-2698

情報をお寄せください!

階上町生涯学習まちづくり推進本部では、今年度もイベント・講座・団体・グループ・施設情報を掲載した「学習ウォッチング・はしかみ'07」を発行(6月予定)します。

より多くの情報を町民のみなさんに提供するため、下記の内容で情報提供できるものがあれば、個人・団体問わず、情報をお寄せください。(4月末頃まで)

- 1) 4月~平成20年3月までに実施予定の広く一般町民を対象とした講座・学習会・教室・イベント等
- 2) 主に町内で活動している、グループ・サークル、ボランティア活動情報(分野は問いません)。

【問い合わせ・連絡先】
総務課 企画財政グループ ☎88-2113
e-mail:hashikami01@net.pref.aomori.jp

階上英会話クラブ員募集

- ◎期 日：月曜日(月3回程度) / 19:30~20:00
- ◎対 象：一般(中学生以上)
- ◎場 所：ハートフルプラザ・はしかみ
- ◎講 師：ダレン・コックス先生(町外国語指導助手)
- ◎会 費：2,000円
(4~6月期分：講師謝金、クラブ運営費等)



6月までの日程	
4月	2、9、16、23日
5月	7、14、21日
6月	4、11日

【問い合わせ・申し込み】
階上英会話クラブ代表 辻 ☎87-3732
e-mail:h_eikaiwa@yahoo.co.jp

固定資産縦覧帳簿の縦覧

固定資産縦覧帳簿の縦覧は、納税義務者の皆さんが、他の土地や家屋との比較を通じて、自分の資産の評価が適正かどうかを判断するための制度です。ただし、縦覧できる内容は、縦覧帳簿に記載されている資産の所在や評価額など一部の項目で、確認したい所在地番の指定が必要です。

なお、土地の納税者が確認できるのは土地の縦覧帳簿のみ、家屋の納税者は家屋のみとなります。縦覧については、縦覧期間を含めた通年での縦覧ができます。

《縦覧》

期 間：4月1日から5月31日（土・日・祝祭日を除く）
 時 間：午前9時～午後4時30分
 場 所：町民課税務グループ
 方 法：縦覧帳簿原本を見ていただきます。コピー交付不可。

《閲覧》

期 間：通年
 場 所：町民課税務グループ
 手数料：1回300円
 （縦覧期間本人は無料）

※申請には、印鑑（法人の場合は代表者印）と納税通知書の他、身分証明書（運転免許証など本人と確認できるもの）をお持ちください。

※本人（法人の場合は代表者）に代わって申請するときは委任状が必要です。

【問い合わせ】町民課 税務グループ ☎88-2129

町内小中学校の耐震化状況について

町内の学校施設のほとんどは昭和56年（新耐震基準）以後に建築しているため、耐震性は確保されていますが、それ以外の学校施設については、平成15年度から計画的に耐震化に取り組んでいるところです。平成19年3月末現在の整備状況についてお知らせします。

《対象建物》非木造で2階以上または延べ床面積200㎡超の建築物

学校名	全棟数	昭和56年以前の 建 築 棟 数	耐震診断実施棟数		耐震診断 未実施	耐震化率
			改 修 不 要 Is値0.7以上	改修済		
石鉢小学校	4	0	0	0	0	100.0%
赤保内小学校	2	0	0	0	0	100.0%
金山沢小学校	2	0	0	0	0	100.0%
道仏小学校	2	0	0	0	0	100.0%
大蛇小学校	4	1	0	1	0	100.0%
小舟渡小学校	2	0	0	0	0	100.0%
階上小学校	1	0	0	0	0	100.0%
小学校計	17	1	0	1	0	100.0%
階上中学校	8	5	2	0	0	62.5%
道仏中学校	2	2	0	2	0	100.0%
中学校計	10	7	2	2	0	70.0%
小・中学校計	27	8	2	3	0	88.9%

※文部科学省の基準による耐震化率（％）：構造耐震指標（Is値）が0.7以上の建築物の棟数÷対象建物の棟数

※全棟数は建築年数で分けているため、同じ建築物においても、複数棟計上している場合があります。

【問い合わせ】教育課 教育グループ ☎88-2495

戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

この特別給付金は、戦傷病者を永年介護されてきた奥様のご労苦に対し、国として慰藉を行うことを目的として、戦傷病者の奥様に支給するものです。

◆対象者◆

- ◎「第18回特別給付金」または「第20回特別給付金」を受給されていた戦傷病者の妻の方
- ◎新たに戦傷病者の妻となられた方

◆受付期間◆ 平成21年9月30日まで

【問い合わせ・申請】
 保健福祉課 福祉グループ ☎88-2115

年金だより

◆離婚時における厚生年金の分割◆

離婚した場合に厚生年金を分割できるようになる、「離婚時の分割制度」が4月から実施されます。基本的な仕組みは次のとおりです。

- ①対象となるのは、平成19年4月1日以降に成立した離婚ですが、平成19年3月31日以前の婚姻期間も対象になります。事実婚でも、届出により扶養されていると認められた第3号被保険者期間であれば、年金分割の対象期間になります。
- ②離婚した場合、婚姻期間中の保険料納付記録（標準報酬月額・標準賞与額）を夫婦間で分割できるようになります。
- ③分割の割合は、夫婦双方の対象期間における保険料納付記録の合計額の上限2分の1です。
- ④分割割合については夫婦間の合意が必要です。原則、離婚後2年以内に社会保険事務所に請求します。もし、合意がまとまらない場合は、どちらか一方の求めにより、裁判所が分割割合を決めることができます。

⑤年金分割を受けるためには、その本人が受給資格を満たす必要がありますので、離婚後の保険料も納め忘れのないようご注意ください。

⑥分割された年金は、夫の死亡後も受け取れます。また、厚生年金（報酬比例部分）の額のみならず、受給資格期間には反映されず、基礎年金の額にも影響しません。

◆学生納付特例の申請は忘れずに◆

「学生納付特例制度」は、一般的に所得が少ない学生の方が在学期間中の国民年金保険料を後払いできる制度です。学生本人の前年所得が一定以下の場合、承認を受けると、その期間中は将来の老齢基礎年金の資格期間に入り、万が一に障害や死亡などの場合に障害・遺族基礎年金を受けることができます。

対象は、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、各種学校等（夜間制・定時制・通信制を含む）に在学する20歳以上の学生です。

申請先は、町民課国民年金担当窓口です。前年所得の確認が必要なため、申請は毎年必要です。

【問い合わせ】 八戸社会保険事務所 ☎44-1742 町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

「広報はしかみ」に広告を掲載してみませんか？

町では、毎月発行する「広報はしかみ」に掲載する有料広告を募集しています。皆様ぜひご利用ください。

※要綱により、掲載できる広告内容に制限がありますので、必ずご確認ください。

◆広告の掲載イメージ（右図参照）

1ページ目を除く下1段で、黒一色刷り。5cm×18cmまたはこの半分の大きさとなります。

◆広告料

（※階上町以外の業者が掲載する場合は下記の5割増し）

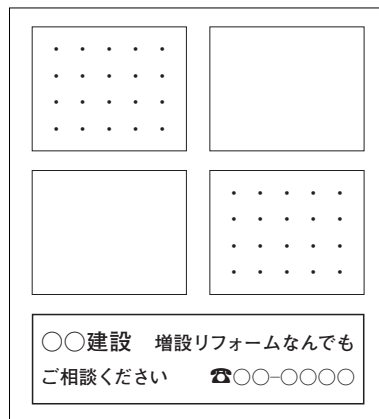
①5cm×18センチ 10,500円

②5cm×9センチ 5,250円

◆掲載の申し込み

掲載したい月の前月10日まで（例：6月号掲載の場合は5月10日まで）に総務課にある申込書に広告原稿を添えてお申し込みください。内容を審査して掲載の可否をお知らせします。

《広告の掲載イメージ》



【問い合わせ】 総務課 総務グループ ☎88-2112

(広告)

(広告)

倉庫移転につき

格安にて 4月限り

中古プレハブ倉庫・現品処分

町内運搬費
含む

ブラインド・カーテンの店
(メーカー専属)

ウインドテリア

ユニバースさん 役場

マツオさん

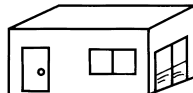
道仏耳ヶ塚
Tel 80-1550

① 80,000円 ② 240,000円→230,000円 ③ 280,000円→270,000円

2.15×4.8×2.2H
約3坪
・2t保冷車用荷箱



2.4×5.4×2.5H
約3.8坪
・床2重張



2.1×4.5×2.5H
・断熱材入りサイディング
・床上げ二重張
・棚造り済み 約2.8坪



☆応相談物件

床上げ二重張タイルカーベット貼 間口 4.7m
外壁レンガ調サイディング 奥 5.4m
ブラインド内蔵ベアサッシ 約7.5坪 高 2.5m



=貸or売=

☆売土地
42.7~84坪
水道引込済
(プレハブ設置場所)

町長室より拝啓 ③



階上町長
浜谷 豊美



知ってほしい“階上早生そば”！

「階上早生そば」って、ご存知ですか？ 町内ではごく限られた栽培しかされていませんが、大正7年、青森県農業試験場が階上在来系統から選抜した奨励品種で、上品質・食味良好という評価です。秋田県のある老舗の手打ちそば屋さんでも、「階上早生」にこだわって、一番粉のみを使用しており、コシと伸びがあって、もちろん限定商品として人気だそうです。

また、このほど仙台市の東北農政局で活性化施策懇談会がありました。県内から一人だけ参加し、町の紹介と意見交換をしました。そして早速、高谷副町長と荻ノ沢産業振興GL、齊藤階上そばりえ販売部会長の3人が、「階上そば」を農政局幹部の皆さんに届け、PRしてきました。

ぜひ皆さんも、“健康美容食・階上そば”をご賞味下さい。

今月のおすすめ本

※本を借りる場合は図書貸出券が必要です(発行料無料)。その場で発行できますので、身分証明証をご持参ください。

石鉄ふれあい交流館

☎80-1671

貸出時間：9時～19時

(火～土、日・祝祭日)



『風の墓碑銘』

乃南アサ 著/新潮社

女刑事、貴子と保の名コンビ。男性原理が、支配する警察組織の中で「貧乏くじ」を引いた保の嘆きは、次第に「感嘆」へと変わっていく。待望の長編小説です。

中央公民館(ハートフルプラザ)

☎88-2044

貸出時間：9時～19時

(月～土、日・祝祭日)



『実物大 恐竜図鑑』

デヴィッド・ベルゲン 作/小峰書店

目を疑うタイトル。百聞は一見にしかず。ティラノサウルスの猛々しい口元はページからあふれ、テレビノサウルスのかぎづめは、まるで重機のような。恐竜の息づかいまで聞こえます。最新の考え方をやさしい言葉で紹介。

道仏公民館

☎89-2110

貸出時間：9時～17時(月～金)

※土曜日は15時まで



『ブラバン』

津原泰水 作/バジリコ

高校吹奏楽部の元部員たちが、大人になりバンドの再結成を目指して奮闘する。40歳を過ぎて初めて見えてきた故郷、同級生、かけがえのない音楽。人生を確かに生きていることを感じる青春小説。

(広告)

(広告)

(広告)

(広告)

サービスセンター
がぎゅうえん
臥牛苑

グループホーム
わらびえん
わらび苑

特定非営利活動法人
双松福祉会(階上小学校近く)

オープンして3周年
おかげ様で楽しく過ごしています。

ご利用者を募集中です

介護のことなら臥牛苑へ
臥牛苑居宅介護支援事業所

お問い合わせは
☎ 88-1461

グループホーム ゆとり

こころ豊かなケアの実践と
人の関わりを大切にする

ボランティア(話し相手等)募集中!
いつでもお気軽にお立ち寄りください

AED設置所(24時間対応可能)

039-1212 三戸郡階上町蒼前東6丁目9-181
TEL・FAX 0178-88-1920



広報カレンダー 4月16日(月)～5月15日(火)



4月	
16 月	◆燃えないゴミ収集日(全地区)
17 火	◆燃えるゴミ収集日(中央・西部地区) ◆粗大ゴミ収集日(東部地区) ◆合同相談(行政・人権・心配ごと) (ハートフルプラザ・はしかみ 13:00～15:00) ◆教育相談 (役場3階第1会議室 13:00～16:00)
18 水	◆空缶・空びん・ペットボトル収集日(全地区) ◆新聞紙・ダンボール収集日(全地区) ◆乳児健康診査(H18.5月～H18.7月生まれ) (ハートフルプラザ・はしかみ 12:30～14:30)
19 木	◆燃えるゴミ収集日(東部地区) ◆粗大ゴミ収集日(中央・西部地区)
20 金	◆燃えるゴミ収集日(蒼前西地区)
21 土	◆グラウンドゴルフ大会 (登山口農村公園 8:30～12:00)
22 日	◆剣道クラブ(町民体育館 9:00～12:00)
23 月	◆燃えないゴミ収集日(全地区)
24 火	◆燃えるゴミ収集日(中央・西部地区) ◆民俗資料収集館開放日(9:00～16:00)
25 水	◆空缶・空びん・ペットボトル収集日(全地区) ◆雑誌・チラシ・古布・その他の紙収集日(全地区)
26 木	◆燃えるゴミ収集日(東部地区) ◆教育振興大会 (ハートフルプラザ・はしかみ 14:00～)
27 金	◆燃えるゴミ収集日(蒼前西地区) ◆郡総選抜ゲートボール大会 (町ゲートボール場 8:30～16:00)
28 土	◆町民プールオープン(13:00～21:00 ※無料開放)
29 日	◆剣道クラブ(中央体育館 9:00～12:00)
30 月	◆燃えないゴミ収集日

5月	
1 火	◆燃えるゴミ収集日(中央・西部地区)
2 水	◆空缶・空びん・ペットボトル収集日(全地区) ◆新聞紙・ダンボール収集日(全地区)
3 木	◆燃えるゴミ収集日(東部地区)
4 金	◆燃えるゴミ収集日(蒼前西・東部地区)
5 土	
6 日	◆剣道クラブ(町民体育館 9:00～12:00)
7 月	◆燃えないゴミ収集日(全地区)
8 火	◆燃えるゴミ収集日(中央・西部地区) ◆乳児保健相談(H18.11月・12月生まれ) (ハートフルプラザ・はしかみ 9:30～12:00) ◆民俗資料収集館開放日(9:00～16:00)
9 水	◆空缶・空びん・ペットボトル収集日(全地区) ◆雑誌・チラシ・古布・その他の紙収集日(全地区)
10 木	◆燃えるゴミ収集日(東部地区)
11 金	◆燃えるゴミ収集日(蒼前西地区)
12 土	
13 日	◆剣道クラブ(町民体育館 9:00～12:00)
14 月	◆燃えないゴミ収集日(全地区)
15 火	◆燃えるゴミ収集日(中央・西部地区) ◆粗大ゴミ収集日(東部地区) ◆合同相談(行政・人権・心配ごと) (ハートフルプラザ・はしかみ 13:00～15:00) ◆教育相談 (役場3階第1会議室 13:00～16:00)
◎ゴミ収集日の地区区分について◎	
中 西 地 区	中央 石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、 西部 田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、 地区 耳ヶ吠西
東 地 区	東部 耳ヶ吠東・荒谷・大蛇・追越・榊・駅前・ 地区 道仏・小舟渡

**4月15日(日)は階上町クリーンアップデー
住みよい町すんで取り組もう!**

※テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、
タイヤ、バッテリー、パソコンなどは収集しません。

※4月から「その他の紙」として紙箱・包装紙・カレンダー・紙袋等を資源物として収集します。

農業振興地域内農用地除外申請を受付します

田や畑などの農地を宅地、資材置き場といった農地以外にするためには、その土地が農業振興地域内であれば、農地転用の前に農業振興地域除外の手続きが必要になります。申請は4月と10月の年2回実施しており、**今回の申請期限は5月31日(木)まで**となっています。

【問い合わせ】産業建設課 産業振興グループ
☎88-2116

(広告)

(広告)



グループホーム
あったかいもうひとつの家



居宅介護支援
いつも丁寧なサポート



からくらの森
0178-88-2595

お問い合わせ先は 三戸郡階上町蒼前西二丁目9番の988

消防情報

火事は119番へ
 消防本部 ☎ 44-2135
 階上分署 ☎ 88-2105



交番情報

事件は110番へ
 階上交番 ☎ 88-2022
 田代駐在所 ☎ 88-2110



新入学（園）児の交通安全防止運動

1. 運動の期間
4月7日(土)から13日(金)
2. 運動の重点
◎新入学(園)児の安全指導
◎新入学(園)児への思いやりのある運転の推進
3. ドライバーのみなさんへお願い
①歩行者や自転車利用者が通行しているときは、速度を落とすなど思いやりのある運転に努めましょう。
②横断する歩行者があるときは、直前で一時停止し、歩行者を安全に横断させるようにしましょう。
③歩行者の側方を通過するときは、

安全な側方間隔を空けるか、徐行して歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

春の安全安心 まちづくり旬間

- 4月21日(土)から30日(月)までの10日間、「春の安全・安心まちづくり旬間」が実施されます。一人一人の自覚と、地域の連帯を高め、犯罪のないまちづくりに取り組みましょう。
1. 地域ぐるみでお子さんを守りましょう！
 2. 万引きを防止しましょう！
 3. 鍵かけの励行に努めましょう！
 4. 犯罪が起こりにくいまちをつくりましょう！

春の火災予防運動について

春の火災予防運動が4月9日(月)から4月15日(日)まで県下一斉に行われます。統一標語は「消さないで、あなたの心の注意の火。」です。
 この運動は、春の火災多発時季を迎え、火災予防の普及を図り、火災発生を未然に防止し、財産の損失を防ぐことを目的としています。特に3月から5月にかけては空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすいので注意して下さい。

「住宅防火のちを守る7つのポイント」

- ### 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ### 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すため

☆平成19年 県内の交通事故概況 ☆ 青森県交通対策協議会

発生	2月中	年累計	死者の状態	
			シートベルト	シートベルト
			飲酒運転による死者	1 (+1)
			高齢者の死者 ～65歳以上の人～	7 (+2)
			自動車乗車中の死者	4 (+1)
			非着用死者	1 (+1)
			着用していれば 助かったと思われる人	1 (+1)
死者	4 (±0)	10 (+3)		
傷者	580 (-342)	1,288 (-542)		

※ () 内は前年比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

☆平成19年 階上町交通事故発生状況☆

	2月28日現在	前年同期比増減
発生件数	3	-2
死者	0	0
傷者数	5	-1
死亡事故ゼロ連続日数		814日

平成19年八戸地区 消防団連合観開式!

に、住宅用消火器等を設置する。
 ○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
 また、この季節は多くの山火事が発生しています。今年も暖冬で特に降雪も少なかったため、例年以上に注意が必要で、山火事の原因は煙草の投げ捨て、火入れ、たき火等が多く、ちょっとした不注意によるものです。町のシンボルである階上岳を守るためにも、山火事ゼロを目指しましょう。

消防団員の士気を高めるため「安全な郷土と精強な消防団を」目指して 使命に燃えた強固な「団結」をスローガンに、八戸市中心街にて挙行されます。
 町民の皆様、消防団員の災害に立ち向う心意気を是非、見学してはいかがでしょう。

日時 5月6日(日)
 会場 ※観閲 八戸市荒町、三戸町
 ※式典 八戸市公会堂

ふくやしの

浜辺の花

〈215〉

有谷 升

ヤマブキシヨウマ (ばら科)

山地などに生える多年草。草丈は一尺近くにもなる大形の草木で、六月〜八月にかけて小さな花を多数集め穂状の花をつける。色はほんの少し黄色みがある。和名は山吹升麻で、葉がヤマブキの葉に似ている、全体の様子が、シヨウマの仲間に見えることか

らという。シヨウマの名がつく草には、ゆきのした科のアカシヨウマ・トリアシヨウマなど、きんぼうげ科のサラシナシヨウマ・レンゲシヨウマなどがある。分布は、北海道・本州・四国・九州。春新芽は食用になるといふ。



ルーペでないとわかりづらい花



◇160◇

正部家 奨 / 作・佐藤 明 / 画

八戸藩志和代官所 (四)

寛文五年(一六六五)の春、八戸藩では領内を地区に分けて統治する代官制をとりまして、その組織は当初次のとおりでした。

- 九戸郡 軽米代官
- 九戸郡 久慈代官
- 三戸郡 名久井代官

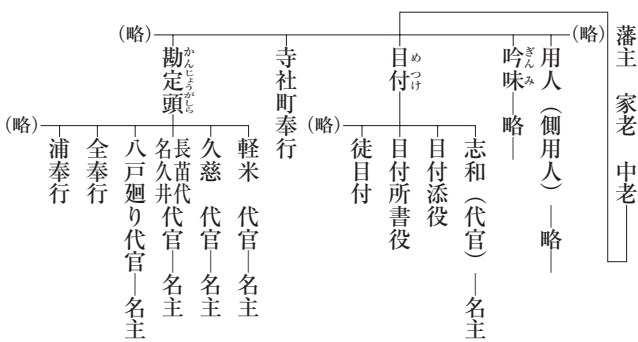
- 三戸郡 長苗代代官
- 三戸郡 八戸廻り代官
- 志和郡 志和代官

このあと長苗代と名久井が合併されて長苗代・名久井代官となって八戸領内は五代官区制によって支配されるようになりました。



志和代官所は上平沢村の馬場(現在の志和農業協同組合、上平沢出張所の所在地)に設置されましたが、この代官は他の代官に比較して格付けの高い武士が派遣されました。

九戸郡、三戸郡の代官は勘定頭の支配下でしたが、志和代官だけは目付役格として目付役所に所属するという定めになっていました。このことを図式しますと次のようになります。



わが町の風景

階上町観光協会 フォトコンテスト 応募作品から

タイトル:「つつじ輝く」
撮影場所:階上岳
撮影者:田中 忠さん
(八戸市)

使用カメラ:ニコンF100

平成18年度に開催された、第3回階上町観光協会フォトコンテスト応募作品をご紹介します。

今年度も第4回を開催予定ですので、皆さん奮ってご応募ください。

※募集要項は詳細が決まり次第お知らせします。



※実際の写真はカラーです



今月の表紙

本町春の恒例行事、第37回階上町南部芸能大会が3月3日、ハートフルプラザ・はしかみで開催され、25組・100人の出演者が日頃の練習の成果を発表しました。

この大会は、町に古くから伝わる民俗芸能、県南に広く伝わる南部手踊り等を多くの人に見てもらい、郷土芸能に対する理解を得ることを目的に開催されています。

会場には約400人の観客が訪れ、立ち見が出るほどの大盛況。若い後継者による発表が行われると「よく習ったなあ〜」と、感心する声が周りから聞かれました。

若手に負けじと、ベテラン達も円熟の技を披露。鳴り止まない拍手が会場を包んでいました。

5月1日は

軽自動車税 第1期

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

【問い合わせ】町民課 税務グループ ☎88-2114

平成19年3月受付分



お誕生

おめでとう

(父の名・母の名) (地区名)

諏訪	ゆきひと 幸寛(幸雄・和香子)	野場中
南	ほのか 穂乃花(敏明・薫)	追越
近藤	はると 悠人(健一・真希子)	石鉢
清水	かいと 海斗(孝宏・麻美)	追越
小幡	ゆうと 悠翔(昌史・美至)	石鉢
工藤	ゆうせい 悠聖(茂・美咲)	耳ヶ吠東

お悔み

申し上げます

(年齢・地区名)

吉島	進(74・蒼前)
荒沢	マツエ(101・荒谷)
西村	定三(75・大蛇)
大津	明保(73・野場中)
新谷	リヨ(84・道仏)
長根	いち(80・晴山沢)
堰合	キヨ(85・金山沢)
松川	稔(80・角柄折)

人のうごき

世帯数と人口

平成19年4月1日現在(±前月比)

世帯数	5,512世帯	(- 18)
総人口	15,079人	(- 76)
男	7,544人	(- 44)
女	7,535人	(- 32)

前途を祝福します

(住所又は元の本籍)

(宮川	拓也	(野場中)
(久保	真望	(八戸市)
(大野	俊一	(道仏)
(畑中	美由紀	(小舟渡)
(六ツ役	勝也	(耳ヶ吠西)
(川口	久美子	(八戸市)



この広報紙は再生紙
を使用しています